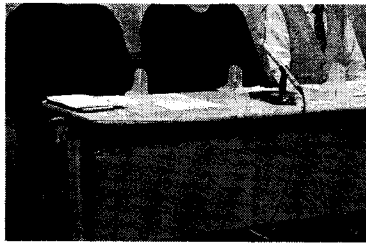


# 退職強要 労災認定へ

## 大阪追手門学院事件、逆転裁決

学校法人追手門（お追てもん）学院（大阪府中央区）の研修で人格を否定された職員が、うつ病などを発症し休職や退職に追い込まれた事件をめぐって28日に大阪市内で記者会見があり、40代の男性職員2人に出されていた労災不支給決定を大阪労働者災害補償保



会見する職員ら  
28日、大阪市内

険審査官が取り消し（22日付）、今後労災認定されることばかり明らかになりました。この逆転裁決により、精神疾患を発病した職員3人全員が業務上災害と判断されました。会見で男性らは「ほっとした」と述べつつ「6年前のことが今でもフラッシュバックする」と語りました。職員らは2016年8月22日から5日間、毎日8時間に及ぶ研修を受講。研修を請け負ったブレインアカデミー（東京都千代田区）の講師は受講者に対し「2017年3月末での退職」を執拗（しつよう）に迫り、「あなた

のような腐ったミカンを置いてくわけにはいかない」「戦力外なんだよ」など人格非難を繰り返しました。学院は、研修後も退職に応じない職員らに執拗に退職を迫り、受講者18人中10人を退職に追い込みました。男性らは、うつ病などで休職した後、休職期間満了を理由に解雇され、現在、復職や損害賠償などを求めて大阪地裁で係争中です。

### 産経新聞

## 退職強要研修 2人鬱病認定

### 追手門学院の40代元職員

学校法人「追手門学院」（大阪府茨木市）の40代の男性の元職員2人が、出席者の人格を「腐ったミカン」などと否定する研修を受けさせられ退職を迫られたことで鬱病を発症したと訴えた労災申請について、大阪労働者災害補償保険審査官が、研修と鬱病発症との因果関係を認める決定をしたことが28日、分かった。労働基準監督署はこれまで因果関係を否定して休業補償給付を不支給としていたが、この決定を受けて労災と認定する見通し。決定によると、男性2人

は同学院で勤務していた平成28年夏、5日間の職員研修への出席を指示された。研修では外部講師が「あなたはノーサンキュー」「老兵は去るのみ」などと発言しながら繰り返し退職を迫り、その後、2人は鬱病を発症した。この外部講師は研修で、出席者全員の前で、別の男性「すでに労災認定」に「腐ったミカンは置いておけない」とも発言しており、同審査官は「同じ受講生として恐怖感を抱くもの。執拗な退職勧奨で、心理的負荷が強い」と認定した。

### 読売新聞

## 研修巡り労災新たに2人

### 追手門学院 講師発言でうつ病認定へ

学校法人「追手門学院」となった。

（大阪府）の職員だった男性2人が、うつ病を発症したのは職員研修で外部講師から退職を迫られたのが原因だとして労災認定される見通しになった。労働基準監督署は労災と認めていなかったが、大阪労働者災害補償保険審査官が労基署の決定を取り消した。決定は22日付。この研修を巡っては、別の男性1人もうつ病を発症したとして22年3月に労災認定されている。

決定書によると、2人は事務職員でいずれも40歳代。学院側から退職勧奨を受け、2016年8月の研修に参加し、コンサルタント会社の講師から「腐ったミカンを置いておけない」「あなたは戦力外」などと言われた。うつ病を発症して休職し、21年に退職扱い

28日に記者会見した男性は「すべての患者が社会復帰できるような心から願って診察してくれた。感謝している」と話した。男性らは学院などに損害賠償や地位確認を求めて大阪地裁に提訴し、係争中。学院側は「違法な退職強要はなかった」と争っている。